

議案第 28 号

平成 27 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,590 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 154,928 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 3 月 2 日提出

多古町長 菅 澤 英 毅

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		93,725	1,700	95,425
	1. 後期高齢者医療保険料	93,725	1,700	95,425
2. 繰入金		56,858	△339	56,519
	1. 一般会計繰入金	56,858	△339	56,519
3. 繰越金		100	2,229	2,329
	1. 繰越金	100	2,229	2,329
歳入	合計	151,338	3,590	154,928

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 総 務 費		11,293	△527	10,766
	1. 総 務 管 理 費	10,262	△527	9,735
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		138,884	4,117	143,001
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	138,884	4,117	143,001
歳 出	合 計	151,338	3,590	154,928

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	93,725	1,700	95,425	61.6
2. 繰入金	56,858	△339	56,519	36.5
3. 繰越金	100	2,229	2,329	1.5
4. 諸収入	655	0	655	0.4
歳入合計	151,338	3,590	154,928	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳					構成比%
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1. 総務費	11,293	△527	10,766	0	0	△527	0	7.0	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	138,884	4,117	143,001	0	0	188	3,929	92.3	
3. 諸支出金	161	0	161	0	0	0	0	0.1	
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.6	
歳出合計	151,338	3,590	154,928	0	0	△339	3,929	100.0	

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		93,725	1,700	95,425			
1. 後期高齢者医療保険料		93,725	1,700	95,425			
	1. 後期高齢者医療保険料	93,725	1,700	95,425	1. 現年度分特別徴収保険料	△1,700	01 特別徴収保険料 △1,700
					2. 現年度分普通徴収保険料	3,400	01 普通徴収保険料 3,400
2. 繰入金		56,858	△339	56,519			
1. 一般会計繰入金		56,858	△339	56,519			
	1. 一般会計繰入金	56,858	△339	56,519	1. 事務費繰入金	△527	01 事務費繰入金 △527
					2. 保険基盤安定繰入金	188	01 保険基盤安定繰入金 188
3. 繰越金		100	2,229	2,329			
1. 繰越金		100	2,229	2,329			
	1. 繰越金	100	2,229	2,329	1. 繰越金	2,229	01 繰越金 2,229
合 計		151,338	3,590	154,928			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 総務費		11,293	△527	10,766			△527				
1. 総務管理費		10,262	△527	9,735			△527				
	1. 一般管理費	10,262	△527	9,735			△527	3. 職員手当等	12	08 勤勉手当 12	
								4. 共済費	△150	01 職員共済組合負担金 △150	
								13. 委託料	△389	06 後期高齢者医療システム改修業務委託料 △389	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		138,884	4,117	143,001			188	3,929			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		138,884	4,117	143,001			188	3,929			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	138,884	4,117	143,001			188	3,929	19. 負担金補助及び交付金	4,117	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 4,117
合 計		151,338	3,590	154,928			△339	3,929			

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金

給 与 費 明 細 書

1 一般職

後期高齢者医療

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	(0) 1	0	2,287	1,258	3,545	716	4,261	
補正前	(0) 1	0	2,287	1,246	3,533	866	4,399	
比較	(0) 0	0	0	12	12	△ 150	△ 138	

( ) 内は、再任用・任期付職員数

職員手当 の内訳	区 分	管 理 職	扶 養	地 域	通 勤	特殊勤務	時 間 外	休 日 勤 務	期 手	末 当	勤 手	勉 当	住 居	宿 日 直	児 童	管 理 職	子 ど も	
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	132	0	89	0	200	0	528	309	0	0	0	0	0	0	0	
	補正前	0	132	0	89	0	200	0	528	297	0	0	0	0	0	0	0	
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

後期高齢者医療

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	制度改正に伴う増減分		千円	
		昇給に伴う増加分		千円	
		その他の増減分		千円	
職員手当	12	制度改正に伴う増減分	19	給与改定に伴う増減分 19 千円	
		その他の増減分	△ 7	手当支給職員の増減分 △ 7 千円	